

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／海外／債券	
信託期間	2018年12月20日まで（2014年6月30日設定）	
運用方針	ファミリーファンド方式により、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。	
主要運用対象	ベビーファンド	金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド受益証券
	マザーファンド	先進国の金融機関*が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債 *先進国の金融機関にはその関連会社（所在地は先進国に限られません。）を含みます。
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進国の金融機関が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債を実質的な主要投資対象とします。</li> <li>信託期間内に償還を迎える普通社債および期限付劣後債に投資し償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時における金利変動リスクの低減をはかります。</li> <li>外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。</li> </ul>	
主な組入制限	ベビーファンド	・外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。
	マザーファンド	・外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。
分配方針	毎年12月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれが多い額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合があります。）	

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

## 償還報告書（全体版）

[満期償還]

# 金融機関債券ファンド （為替ヘッジあり）2014-06



信託終了日：2018年12月20日



### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「金融機関債券ファンド（為替ヘッジあり）2014-06」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



## 三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
ホームページ <https://www.am.mufg.jp/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

お客様専用フリーダイヤル **0120-151034**  
（受付時間：営業日の9:00～17:00、土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客様の取引内容につきましては、お取扱いの販売会社にお尋ねください。

## 本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準 (分配落)	価 額				受 益 者 回 り	債 券 組 入 比 率	債 券 先 物 比 率	元 残 存 本 率
		税 込 分 配	み 金	期 騰 落 額	中 期 騰 落 率				
(設定日)	円 銭		円	円 銭	%	%	%	%	
2014年6月30日	10,000		－	－	－	－	－	100.0	
1期(2014年12月22日)	10,048		0	48	0.5	1.0	96.7	99.3	
2期(2015年12月21日)	10,143		0	95	0.9	1.0	95.7	88.0	
3期(2016年12月20日)	10,137		0	△ 6	△0.1	0.6	93.6	61.5	
4期(2017年12月20日)	10,082		0	△ 55	△0.5	0.2	96.8	43.1	
(償還時)	(償還価額)								
5期(2018年12月20日)	9,943.94		－	△138.06	△1.4	△0.1	－	33.4	

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年	月	日	基 準	価 額		債 組	入 比	券 率	債 先	物 比	券 率
				騰 落	率						
	(期 首)		円 銭		%			%			%
	2017年12月20日		10,082		—			96.8			—
	12月末		10,070		△0.1			96.7			—
	2018年1月 末		10,053		△0.3			95.3			—
	2月 末		10,023		△0.6			95.8			—
	3月 末		9,997		△0.8			96.7			—
	4月 末		10,005		△0.8			96.9			—
	5月 末		9,994		△0.9			96.0			—
	6月 末		9,991		△0.9			98.1			—
	7月 末		9,986		△1.0			95.6			—
	8月 末		9,979		△1.0			94.0			—
	9月 末		9,978		△1.0			81.0			—
	10月 末		9,964		△1.2			41.7			—
	11月 末		9,951		△1.3			19.9			—
	(償還時)		(償還価額)								
	2018年12月20日		9,943.94		△1.4			—			—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」、「債券先物比率」は実質比率を記載しております。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

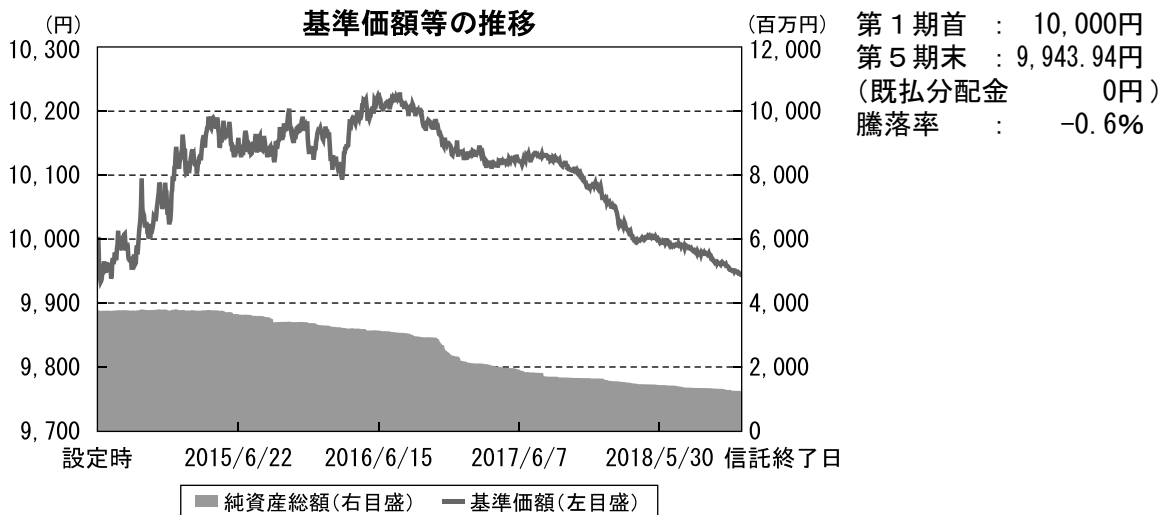
## 運用経過

## 設定来の基準価額等の推移について

（第1期～第5期：2014/6/30～2018/12/20）

## 基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ0.6%の下落となりました。



- ・分配金再投資基準価額は、分配金が支払われた場合、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・単体型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。



実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、受益者のみなさまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入金額により課税条件も異なります。従って、各個人の受益者のみなさまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

## 基準価額の変動要因

上昇要因	保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	主に米ドルなどの為替ヘッジコスト上昇などが基準価額の下落要因となりました。

## 投資環境について

（第1期～第5期：2014/6/30～2018/12/20）

## ◎金融機関債券市況

- ・信託期間を通して見ると、金融機関債券市況は上昇しました。
- ・2014年6月末の設定時は、イラク情勢の緊迫化や弱い経済指標を背景に米国債利回りは低下しました。欧州では欧州中央銀行（ECB）が6月に金融緩和を実施し、主要政策金利を史上最低とするなど、場合によっては資産購入などの追加策に踏み切る姿勢を見せました。
- ・2014年9月末には大手格付会社S & Pが格付手法の見直しを反映して劣後債・優先証券の一斉格下げを実施しましたが、各発行体の信用力等の見方を変更したわけではない為、市場への影響は限定的でした。投資家のリスク回避姿勢が継続し、ハイ・イールド市場全体が軟調だったこともあり、欧米の金融機関の期限付劣後債のスプレッド（国債利回りとの格差）は再度拡大基調となりました。一方で、欧米の金融機関の普通社債への影響は限定的で、相場は堅調を維持しました。2014年後半には欧州の銀行に対して行われたストレステスト（健全性審査）と資産査定の結果が発表され、概ね市場予想通りであったことから買い安心感につながりました。年末にかけては、原油価格やロシア・ルーブルの急落、ギリシャの政情不安などを背景に投資家のリスク回避姿勢が強まり、スプレッドはやや拡大しました。
- ・2015年に入ると、スイスの中央銀行が対ユーロでのスイス・フランの上限撤廃を発表したほか、ECBによる市場予想を上回る規模の追加金融緩和の導入が決定しました。ギリシャ情勢が懸念される場面があったものの、低金利下で利回りを求める旺盛な投資家需要を受け、金融機関債のスプレッドは総じて堅調となりました。2015年後半には、ユーロ圏首脳会合でギリシャ支援協議が合意に至ると、ギリシャ情勢への懸念は和らぎました。その後、中国の景気減速懸念の高まりなどが意識されたことから投資家心理が悪化し、スプレッドも拡大幅を広げました。12月には、米連邦公開市場委員会（FOMC）での利上げ実施に対する思惑が交錯する中で、スプレッドは概ね堅調となりました。なお、FOMCでは大方の予想通り利上げが実施されたものの、市場への影響は限定的でした。
- ・2016年に入ると、中国の景気減速懸念や原油価格の下落、中東での地政学リスクなどに加え、一部の銀行でAT1債<sup>\*</sup>の利払いが見送られるとの報道があったことなどから、投資家のリスク回避的な動きが強まり、金融機関債券のスプレッドは急拡大しました。  
※AT1とは、「Additional Tier 1」の略で、中核的自己資本の一種を指します。国際的な自己資本規制「バーゼルⅢ」の下でも資本に算入できるのが特徴です。
- ・その後、原油価格に底打ちの兆しが見られたことや、ECBによる追加金融緩和策の一つとして社債買入れ策が発表されたことなどから投資家心理は改善し、金融機関債券市況は上昇に転じました。2016年後半には、英国の欧州連合（EU）離脱を巡る国民投票において離脱派が勝利したことでリスク回避の動きが進み、スプレッドは拡大したものの、過度の懸念が後退し市場が落ち着きを取り戻したことなどからスプレッドは縮小基調に転じました。その後、11月初めには、英国の銀行であるスタンダード・チャータードが永久劣後債のコール（繰上償還）を見送る方針であること報じられ、投資家の慎重姿勢が強まりま

した。同債券および同債券と類似したスキームを持つ一部の債券には売りが見られたものの、金融機関債券市場全体への波及は限定的となりました。

- ・2017年に入ると、米国の良好な経済指標や米トランプ新政権への政策期待などから投資家のリスク選好度が高まり、欧米金融機関の劣後債市場および普通社債市場のスプレッドは堅調に推移しました。3月中旬には、フランスの銀行であるクレディ・アグリコルが永久劣後債のコールを見送り、額面の95%で買入消却を行うことを公表し、欧米金融機関の一部の銘柄でスプレッドの拡大が見られたものの、米金利が低下していることなどから、欧米金融機関の劣後債市場および普通社債市場への影響は限定的となりました。その後は、投資家の利回りを求める動きが継続したほか、米連邦準備制度理事会（FRB）が公表したストレステストの結果において、対象となる全ての金融機関が合格したことを受け、スプレッドは堅調に推移しました。2017年後半には、北朝鮮を始めとする地政学リスクの高まりや、カタール・ニャ自治州によるスペインからの独立問題などを嫌気し、一時的にスプレッドが拡大する局面がありました。その一方、ECBが金融緩和、社債買入れを継続する方針を示したことや、米税制改革に対する期待感を背景に投資家の需要が継続し、スプレッドは堅調となりました。
- ・2018年に入ると、米金利の上昇や、株式市場での大幅な調整により投資家心理が急速に悪化したことから、幅広い銘柄でスプレッドが拡大しました。イタリア政局に対する不透明感から投資家のリスク回避姿勢が強まり、欧米金融機関の劣後債市場でスプレッドは拡大したものの、普通社債市場は、劣後債に比べてスプレッド拡大幅が小さかった点や米国長期金利が低下したことなどから、相対的に堅調に推移しました。その後の劣後債市場は、米中の通商問題が嫌気されたことなどからスプレッド水準は高位横ばいとなりました。7月に入り、世界的な貿易摩擦に対する不安がやや後退したことや、中国が通商問題による国内経済への悪影響を懸念し予防的に景気刺激策を講じ、新興国不安を背景として相対的に先進国が選好されたこともありスプレッドは縮小に転じました。しかし、償還にかけては、原油価格の下落、IT関連企業の業績先行き不透明感等を背景とした米国株式市場の急落、米中通商問題やイタリア財政問題の動向、英国のEU離脱が「合意なし離脱」となるリスクなどが重石となり、スプレッドは拡大しながらの推移となりました。

## 当該投資信託のポートフォリオについて

**i** 期間中にどのような運用をしたかを確認できます。

### <金融機関債券ファンド（為替ヘッジあり）2014-06>

- ・金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、組入比率を高位に保ちました。また、外貨建資産について対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりました。
- ・保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となったものの、主に米ドルなどの為替ヘッジコスト上昇などが基準価額の下落要因となりました。
- ・償還価額は設定時に比べ0.6%の下落となりました。

#### <第1期：設定時～2014年12月22日>

- 基準価額は設定時に比べ0.5%の上昇となりました。
- ・保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

#### <第2期：2014年12月23日～2015年12月21日>

- 基準価額は期首に比べ0.9%の上昇となりました。
- ・保有銘柄の利息収入を得られたことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
  - ・欧米社債市場のスプレッドが拡大したことに伴い、保有銘柄のスプレッドが小幅に拡大し債券価格にマイナスとなったことなどが、基準価額の下落要因となりました。

#### <第3期：2015年12月22日～2016年12月20日>

- 基準価額は期首に比べ0.1%の下落となりました。
- ・保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
  - ・米国の国債金利が上昇したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

#### <第4期：2016年12月21日～2017年12月20日>

- 基準価額は期首に比べ0.5%の下落となりました。
- ・保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
  - ・米金利が上昇したことや再投資利回りの低下などが、基準価額の下落要因となりました。

#### <第5期：2017年12月21日～信託終了日>

- 償還価額は期首に比べ1.4%の下落となりました。
- ・保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、償還価額の上昇要因となりました。
  - ・米ドルの為替ヘッジコスト上昇などが償還価額の下落要因となりました。

### <金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド>

償還価額は設定時に比べ18.5%の上昇となりました。

- ・先進国の金融機関が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債を主要投資対象としました。
- ・信託期間内に償還を迎える普通社債および期限付劣後債を償還まで保有することを基本戦略とし運用を行いました。
- ・信託期間中は、クレジット状況や市場価格、スプレッドの動向などを総合的に勘案しながら、主に解約等に対応した売却を適宜実施し組入比率を検討・調整しました。
- ・前記の運用を行った結果、保有銘柄の利息収入を得られたことや外貨建資産の為替変動の影響などがプラス寄与し、償還価額は設定時に比べ上昇となりました。

<第1期：設定時～2014年12月22日>

基準価額は設定時に比べ15.2%の上昇となりました。

- ・保有銘柄の利息収入を享受したことや、投資先通貨である米ドルなどが円に対して上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

<第2期：2014年12月23日～2015年12月21日>

基準価額は期首に比べ3.0%の上昇となりました。

- ・保有銘柄の利息収入を得られたことや、米ドルが対円で上昇したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
- ・欧米社債市場のスプレッドが拡大したことに伴い、保有銘柄のスプレッドが小幅に拡大し債券価格にマイナスとなったことなどが、基準価額の下落要因となりました。

<第3期：2015年12月22日～2016年12月20日>

基準価額は期首に比べ1.4%の下落となりました。

- ・保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
- ・米国の国債金利が上昇したことや、米ドルが対円で下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

<第4期：2016年12月21日～2017年12月20日>

基準価額は期首に比べ1.3%の下落となりました。

- ・保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
- ・米金利が上昇したことや再投資利回りの低下に加え、米ドルが対円で下落したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

<第5期：2017年12月21日～信託終了日>

償還価額は期首に比べ2.5%の上昇となりました。

- ・保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、償還価額の上昇要因となりました。



### 当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

### 分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案し、すべての期において見送りとさせていただきます。

### 償還価額

<金融機関債券ファンド（為替ヘッジあり）2014-06>

償還価額は、9,943円94銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

## ○1万口当たりの費用明細

(2017年12月21日～2018年12月20日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 102	% 1.019	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率× (期中の日数÷年間日数)
( 投 信 会 社 )	( 43 )	( 0.434 )	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
( 販 売 会 社 )	( 54 )	( 0.542 )	交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
( 受 託 会 社 )	( 4 )	( 0.043 )	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	2	0.016	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	( 1 )	( 0.010 )	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
( 監 査 費 用 )	( 0 )	( 0.004 )	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
( そ の 他 )	( 0 )	( 0.001 )	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	104	1.035	
期中の平均基準価額は、9,995円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2017年12月21日～2018年12月20日)

## 親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド	千口 253,904	千円 287,622	千口 1,672,229	千円 1,954,285

## ○利害関係人との取引状況等

(2017年12月21日～2018年12月20日)

## 利害関係人との取引状況

## &lt;金融機関債券ファンド（為替ヘッジあり）2014-06&gt;

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$ %	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$ %

## &lt;金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド&gt;

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$ %	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$ %

平均保有割合 77.6%

※平均保有割合とは、親投資信託の残存口数の合計に対する当該ベビーファンドの親投資信託所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJ信託銀行、モルガン・スタンレーMUFJ証券です。

## ○組入資産の明細

(2018年12月20日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

## 親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド			千口 1,418,324

## ○投資信託財産の構成

(2018年12月20日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 1,263,524	% 100.0
投資信託財産総額	1,263,524	100.0

## ○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2018年12月20日現在)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	1,263,524,459
コール・ローン等	1,263,524,459
(B) 負債	6,842,121
未払信託報酬	6,810,349
未払利息	2,797
その他未払費用	28,975
(C) 純資産総額(A-B)	1,256,682,338
元本	1,263,767,217
償還差損金	△ 7,084,879
(D) 受益権総口数	1,263,767,217口
1万口当たり償還価額(C/D)	9,943円94銭

## &lt;注記事項&gt;

- ①設定年月日 2014年6月30日  
 設定元本額 3,780,293,790円  
 期首元本額 1,629,618,771円  
 元本残存率 33.4%  
 また、1口当たり純資産額は、期末0.994394円です。  
 ②純資産総額が元本額を下回っており、その差額は7,084,879円です。

## ○損益の状況 (2017年12月21日～2018年12月20日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 11,453
受取利息	17
支払利息	△ 11,470
(B) 有価証券売買損益	△ 6,374,462
売買益	268,142,484
売買損	△274,516,946
(C) 信託報酬等	△ 14,542,332
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 20,928,247
(E) 前期繰越損益金	13,305,243
(F) 解約差損益金	538,125
償還差損金(D+E+F)	△ 7,084,879

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2014年6月30日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2018年12月20日			資産総額	1,263,524,459円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	6,842,121円	
				純資産総額	1,256,682,338円	
受益権口数	3,780,293,790口	1,263,767,217口	△2,516,526,573口	受益権口数	1,263,767,217口	
元本額	3,780,293,790円	1,263,767,217円	△2,516,526,573円	1万口当たり償還金	9,943円94銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	3,756,762,937円	3,774,727,453円	10,048円	0円	0%	
第2期	3,326,828,400	3,374,242,023	10,143	0	0	
第3期	2,326,560,643	2,358,375,943	10,137	0	0	
第4期	1,629,618,771	1,642,924,014	10,082	0	0	
信託期間中1万口当たり総収益金及び年平均収益率				△56円06銭	-%	

## ○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金（税込み）	9,943円94銭
----------------	-----------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

## 【お知らせ】

①当社ホームページアドレス変更に伴う記載変更を行うため電子公告のアドレスを変更し、信託約款に所要の変更を行いました。

（変更前（旧）<http://www.am.mufg.jp/> → 変更後（新）<https://www.am.mufg.jp/>）

（2018年1月1日）

②2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。

## 金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド

### 《満期償還(第5期)》信託終了日2018年12月19日

[計算期間：2017年12月21日～2018年12月19日]

「金融機関債券ファンド2014-06 マザーファンド」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。

以下、法令・諸規則に基づき、当マザーファンドの第5期の運用状況をご報告申し上げます。

運用方針	安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要運用対象	先進国の金融機関*が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債を主要投資対象とします。 *先進国の金融機関にはその関連会社（所在地は先進国に限りません。）を含みます。
主な組入制限	外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。

### ○設定以来の運用実績

決算期	基準価額	期騰落率		債組入比率	債券先物比率	純資産総額
		騰	落			
(設定日)	円 銭		%	%	%	百万円
2014年6月30日	10,000		—	—	—	5,607
1期(2014年12月22日)	11,521		15.2	96.9	—	5,655
2期(2015年12月21日)	11,870		3.0	97.0	—	4,492
3期(2016年12月20日)	11,709	△	1.4	94.5	—	3,058
4期(2017年12月20日)	11,562	△	1.3	97.0	—	2,103
(償還時)	(償還価額)					
5期(2018年12月19日)	11,846.92		2.5	—	—	1,638

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

(注) 設定日の純資産総額は、設定元本を表示しております。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	券 率
		騰	落			
(期 首) 2017年12月20日	円 銭 11,562		% —		% 97.0	% —
12月末	11,567		0.0		97.5	—
2018年1月末	11,186		△3.3		96.7	—
2月末	11,034		△4.6		95.9	—
3月末	10,929		△5.5		97.8	—
4月末	11,271		△2.5		97.4	—
5月末	11,230		△2.9		97.0	—
6月末	11,439		△1.1		98.1	—
7月末	11,513		△0.4		96.2	—
8月末	11,543		△0.2		95.0	—
9月末	11,820		2.2		80.9	—
10月末	11,830		2.3		41.7	—
11月末	11,845		2.4		20.0	—
(償還時) 2018年12月19日	(償還価額) 11,846.92		2.5		—	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

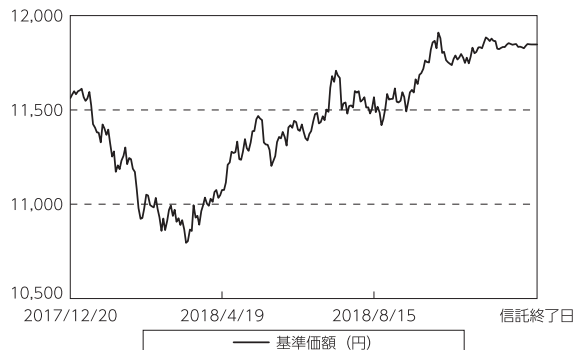
## ○運用経過

## ●当期中の基準価額等の推移について

## ◎基準価額の動き

償還価額は期首に比べ2.5%の上昇となりました。

基準価額等の推移



## ●投資環境について

## ◎金融機関債券市況

- ・期を通してみると、欧米金融機関の劣後債市場は下落し、普通社債市場はほぼ横ばいとなりました。
- ・期の初めは、米金利の上昇や、株式市場での大幅な調整により投資家心理が急速に悪化したことから、幅広い銘柄でスプレッドが拡大しました。イタリア政局に対する不透明感から投資家のリスク回避姿勢が強まり、欧米金融機関の劣後債市場でスプレッドは拡大したものの、普通社債市場は、劣後債に比べてスプレッド拡大幅が小さかった点や米国長期金利が低下したことなどから、相対的に堅調に推移しました。その後の劣後債市場は、米中の通商問題が嫌気されたことなどからスプレッド水準は高位横ばいとなりました。
- ・2018年7月に入り、世界的な貿易摩擦に対する

不安がやや後退したことや、中国が通商問題による国内経済への悪影響を懸念し予防的に景気刺激策を講じ、新興国不安を背景として相対的に先進国が選好されたこともありスプレッドは縮小に転じました。

- ・しかし、償還にかけては、原油価格の下落、IT関連企業の業績先行き不透明感等を背景とした米国株式市場の急落、米中通商問題やイタリア財政問題の動向、英国の欧州連合（EU）離脱が「合意なし離脱」となるリスクなどが重石となり、スプレッドは拡大しながらの推移となりました。

#### ◎為替市況

- ・期を通して見ると、米ドルは対円で下落しました。
- ・期の初めは、日欧を含むグローバルな金融正常化観測が広がる中、資産市場の変動性の高まりを受けたリスク回避的な円買いに加え、米国の財政収支悪化懸念、米国金利低下による日米の金利差縮小などを背景に、米ドルは対円で下落しました。
- ・2018年4月以降は、米国経済は力強さを増し米国利上げ加速への期待などから米ドルは対円で

上昇しました。その後も、イタリアの政局不安や世界的な貿易摩擦に対する懸念等で米ドルが対円で下落する場面もありましたが、投資家のリスクセンチメントが改善したことなどを受けて、米ドルは対円で概ね上昇基調で推移しました。

#### ●当該投資信託のポートフォリオについて

- ・先進国の金融機関が発行する外貨建の普通社債および期限付劣後債を主要投資対象としました。
- ・信託期間内に償還を迎える普通社債および期限付劣後債を償還まで保有することを基本戦略とし運用を行いました。
- ・当期は、経済合理性、市場価格、スプレッドの動向などを総合的に勘案しながら、解約等に対応した売却を適宜実施し組入比率を検討・調整しました。
- ・前記の運用を行った結果、保有銘柄の利息収入を得られたことなどが基準価額の上昇要因となり、償還価額は期首に比べ上昇となりました。

#### ●償還価額

償還価額は11,846円92銭となりました。



## ○1万口当たりの費用明細

(2017年12月21日～2018年12月19日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) そ の 他 費 用	円	%	(a)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	1	0.012	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
( そ の 他 )	(1)	(0.011)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	(0)	(0.001)	
期中の平均基準価額は、11,442円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2017年12月21日～2018年12月19日)

## 公社債

			買 付 額	売 付 額
外 国	アメリカ	社債券	千アメリカドル —	千アメリカドル 1,601 (15,500)
	ユーロ		千ユーロ	千ユーロ
	イギリス	社債券	—	— ( 200)
	イギリス	社債券	千イギリスポンド —	千イギリスポンド — ( 400)

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) ( )内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

## ○利害関係人との取引状況等

(2017年12月21日～2018年12月19日)

## 利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$ %	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$ %
為替直物取引	—	—	—	2,089	546	26.1

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJ信託銀行、モルガン・スタンレーMUFJ証券です。

## ○組入資産の明細

(2018年12月19日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

## ○投資信託財産の構成

(2018年12月19日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 1,638,779	% 100.0
投資信託財産総額	1,638,779	100.0

## ○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2018年12月19日現在)

項目	償還時
	円
(A) 資産	1,638,779,170
コール・ローン等	1,638,779,170
(B) 負債	6,344
未払利息	3,374
その他未払費用	2,970
(C) 純資産総額(A-B)	1,638,772,826
元本	1,383,289,920
償還差益金	255,482,906
(D) 受益権総口数	1,383,289,920口
1万口当たり償還価額(C/D)	11,846円92銭

## &lt;注記事項&gt;

- ①期首元本額 1,819,684,726円  
 期中追加設定元本額 253,906,767円  
 期中一部解約元本額 690,301,573円  
 また、1口当たり純資産額は、期末1.184692円です。

## ②期末における元本の内訳(当親投資信託を投資対象とする投資信託ごとの元本額)

金融機関債券ファンド(為替ヘッジあり) 2014-06	1,055,524,380円
金融機関債券ファンド(為替ヘッジなし) 2014-06	327,765,540円
合計	1,383,289,920円

## 【お知らせ】

当社ホームページアドレス変更に伴う記載変更を行うため電子公告のアドレスを変更し、信託約款に所要の変更を行いました。  
 (変更前(旧) <http://www.am.mufg.jp/> → 変更後(新) <https://www.am.mufg.jp/>)  
 (2018年1月1日)

## ○損益の状況 (2017年12月21日～2018年12月19日)

項目	当期
	円
(A) 配当等収益	53,667,147
受取利息	53,818,972
支払利息	△ 151,825
(B) 有価証券売買損益	△ 18,617,644
売買益	10,353,129
売買損	△ 28,970,773
(C) 保管費用等	△ 213,765
(D) 当期損益金(A+B+C)	34,835,738
(E) 前期繰越損益金	284,209,416
(F) 追加信託差損益金	33,718,189
(G) 解約差損益金	△ 97,280,437
償還差益金(D+E+F+G)	255,482,906

- (注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。  
 (注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。  
 (注) (G) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。